

# 新規上場時の会計不正事例を踏まえた 取引所の対応について

株式会社東京証券取引所 上場部・上場推進部

日本取引所自主規制法人 上場審査部

2025年12月9日



# 第4回IPO連携会議における主なご意見

## 総論

- ・ 会計不正などの新規上場に関する不正行為に関しては、IPO関係者（取引所、主幹事証券会社、監査法人）がそれぞれの役割を果たしつつ、協働してこれを防止していくことが重要。
- ・ 過度な対応は IPOマーケットを縮小させかねないので慎重に考えていく必要がある。

## 監査法人の交代について

- ・ 上場準備中の監査法人や主幹事証券会社などのゲートキーパーの交代は不正を示唆するアラートである可能性があり、慎重に確認すべき事項。ただし、前任者への交代経緯の確認を行うにあたっては、守秘義務等から前任者として回答が困難なケースも想定される点に留意が必要。
- ・ IPOに携わる監査法人のすそ野が中小監査法人に拡大している中、登録上場会社等監査人による監査の信頼性向上に向けた取組みを検討すべき。

## 不正情報の収集・連携について

- ・ 循環取引等の不正会計の発見には事情を知る者からの情報提供が重要。新規上場会社における内部通報制度の充実、取引所等に寄せられる通報情報を IPO関係者間で共有し活用するための取組みが考えられる。通報対応は通報者保護や上場スケジュールの観点で非常に難しい内容。IPO関係者間での丁寧なコミュニケーションが必要であるほか、通報を早期に受領するための取組みも考えられる。

## 不正の未然防止に向けた対応について

- ・ 新規上場会社に会計不正を起こさせないための未然防止の対応が本質。経営者の意識や会計リテラシーを向上していく取組み（啓蒙活動など）のほか、新規上場に伴う利得（メリット）より不正行為に伴う罰則（デメリット）が低い場合には不正を防止する効果が小さくなるため、罰則の強化も検討されるべき。
- ・ 会計不正の未然防止の観点では社外役員への期待も大きい。面談で確認するポイントを明示するなど、意識を高める取組みも考えられる。また、仕入先・販売先など取引先へのヒアリングも有用と考えられる。

# 新規上場時の会計不正事例を踏まえた取引所の対応（案）

新規上場時の会計不正事例の発生を真摯に受け止め、以下のとおり、取引所（株式会社東京証券取引所及び日本取引所自主規制法人）として上場審査機能の質的向上に取り組むとともに、IPO関係者と連携・協力して再発防止に努める。（IPO関係者における取組みについても今後のIPO連携会議で適宜共有予定）

なお、取引所における再発防止策の実行においては、スタートアップ育成の観点も踏まえ、上場準備会社の過度な負担を回避するため、不正リスクに応じたメリハリのある対応となるよう留意する。

## 1. 不正リスクに応じた上場審査

- 代理店の利用比率が高いビジネスモデルにおいて、循環取引等を防止するため最終仕入先・販売先の状況等を確認  
※上場申請時の提出書類において主要な最終仕入先・販売先の会社概要等の記載項目を追加  
※今後も不正リスクの高いビジネスモデルを認識した場合は同様の対応を実施
- 上場準備期間に監査法人が交代している場合、前任者に対する交代経緯等を確認  
※該当する新規上場申請会社に対しては、前任者の守秘義務解除などヒアリングを可能とする環境整備を要請  
※ヒアリングの実施にあたっては、ヒアリングの内容等を新規上場申請会社に伝達しないなど、前任者に配慮して対応  
※後任者の規模・体制、IPOの経験等に応じた審査を実施  
※主幹事証券会社の交代や監査法人及び主幹事証券会社の主要な担当者が交代している場合も同様に、取引所でその経緯等を確認

## 2. 内部通報体制の適切な整備に向けた審査及び不正情報の収集・連携強化

- 新規上場申請会社における内部通報体制の整備状況を確認  
※経営陣から独立した通報窓口の設置、情報提供者の秘匿や不利益取扱禁止等の社内ルールの整備、不正実行者に通報内容が伝わらない工夫等を確認
- 不正情報の早期受領に向けて、IPO関係者と協力して取引所通報窓口（上場準備会社の上場適格性に関する情報受付窓口）の存在について上場準備会社の役職員等に対する周知活動を実施  
※上場審査において周知状況を確認  
※当該窓口経由で受領した情報を主幹事証券会社及び監査法人に円滑に連携できるよう情報収集の手続きを整備

# 新規上場時の会計不正事例を踏まえた取引所の対応（案）

## 3. 経営者に向けた啓発活動等

- ・ 上場準備会社の経営幹部に対して不正防止の観点も含めて「上場の責任」など啓発活動を強化
- ・ 社外取締役・監査役に対する上場審査時のヒアリングの際に、不正防止に向けた体制整備・運用状況の評価を確認  
※取締役・監査役の就任経緯等について、不正防止体制・運用に対する脆弱性の観点から確認

## 4. I P O関係者との連携・協力

- ・ I P Oに関する監査法人のすそ野が小規模監査法人まで拡大している状況を踏まえ、日本公認会計士協会の登録上場会社等監査人による監査の信頼性向上に向けた取組みに期待し、取引所としても協力して対応
- ・ 取引所における不正リスクへの対応強化を踏まえた、証券会社の適切な引受審査機能の発揮に向けて日本証券業協会と連携して対応

## 5. 自主規制法人における不正リスクに関する上場審査能力の向上に向けた取組み

- ・ 本事例の教訓を踏まえて上場審査に関する研修を充実
- ・ I P O関係者・関係機関との連携、業界関係者・専門家からのヒアリング、A I の活用等により、不正リスクに関する情報収集・分析能力を向上
- ・ 自主規制法人内において不正リスクに応じた機動的な情報連携を徹底
- ・ 不正リスクに関する上場審査充実の観点から審査体制を拡充  
※引き続き不正リスクに応じて標準審査期間を弾力的に運用